

安芸市地震火災対策計画



平成 30 年 7 月
安芸市

目 次

1. 目的	1
2. 地震火災対策を重点的に推進する地区	2
2.1 重点推進地区	2
2.2 建物等	3
3. 重点推進地区の特性	4
3.1 想定される震度分布	4
3.2 地震被害想定	6
3.3 消防力の現状	7
3.4 自主防災組織の現状	8
3.5 消防水利の現状	10
4. 地震火災の具体的な対策	11
4.1 出火防止	11
4.1.1 火の始末	12
4.1.2 電気器具からの出火防止対策	13
4.1.3 ガス・石油器具類からの出火防止対策	16
4.1.4 住宅損壊・家具転倒による出火防止対策	17
4.2 延焼防止対策	18
4.3 安全な避難対策	19
4.4 消防力の充実強化	20
資料 延焼シミュレーション	21

1 目的

南海トラフ地震が発生すると木造住宅密集地域において、同時多発的な火災の発生や道路が通行できないことによる火災現場への到着の遅れ、さらには、水道の断水により消火栓が使用できないことによる消火用水の不足などにより、火災が燃え広がり大きな被害を引き起こすことが懸念されます。

こうした事態を回避するには、街路の整備や沿道建築物の不燃化等による延焼の遮断や公園などのオープンスペースの確保といった長期的な対策により、火災に強いまちづくりを進めることが基本となります。

しかし、こうしたハード対策は長期間を要するため、住民自ら、または地域で協力して火災を防ぐとともに安全に避難するなど、命を守るために今すぐにも行える取り組みを進めることが必要になります。

安芸市地震火災対策計画は、南海トラフ地震発生時に想定される「地震火災」による人的被害の軽減を図ることを目的に、まずは、個人の家から火を出さないための「出火防止」、出火しても個人による初期消火や地域による消火により火災の拡大を防ぐ「延焼防止」、さらに、延焼が拡大した場合でも命を守るための「安全な避難」の3つの視点から、安芸市と住民・地域、事業者が事前に取り組むべき具体的な対策と取り組みの進め方を示すものです。

そして、それぞれが対策に取り組むことで、地震時の大規模火災による人的被害の軽減のみならず、平時からの災害に強い地域づくりを目指します。

また、災害対策基本法に基づく安芸市地域防災計画の中に、同計画を震災時における火災対策の計画として位置づけ、地震火災対策を推進していきます。

2 地震火災対策を重点的に推進する地区

2.1 重点推進地区

地震火災が発生すれば、気象条件によっては、住宅の密集度および木造住宅が多く存在することなどから大規模火災に発展することが懸念される地区として、安芸市では国道55号線の球場前交差点を起点として、国道を東方へ江の川橋まで進み、江の川橋からは江の川に沿って日出橋までのラインから沿岸部までの全域が指定されています。

○安芸市（安芸地区）



<重点推進地区の安芸地区>

地区名	町丁目名
安芸地区	本町1～5丁目、日ノ出町、久世町、庄ノ芝町、寿町、清和町 千歳町、染井町の一部

この重点推進地区は、住宅密集度・人口密度も高く、幼稚園・保育所および小学校～高等学校、医療機関や福祉施設（福祉ゾーン）等の公共施設に加え、商業施設も立ち並び、不特定多数の人が集まり、人口が増加している場合が考えられることなどから、安芸市において、特に重要な地区として、地震火災対策への取り組みを推進する必要があります。

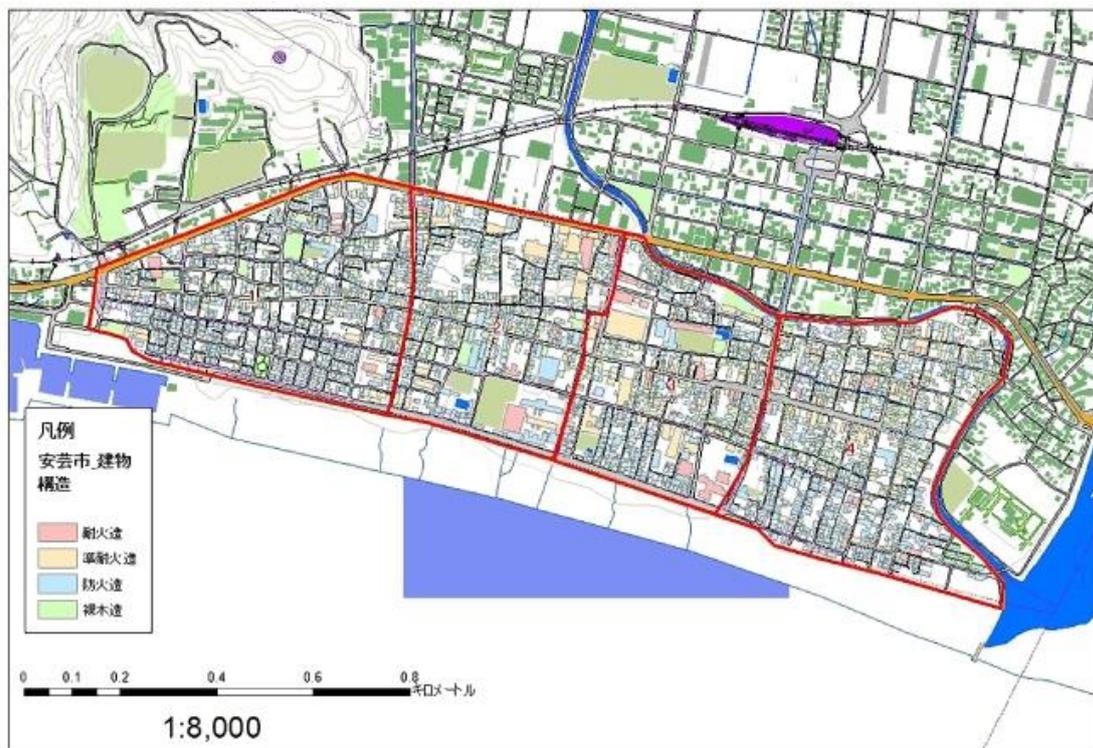
また、安芸市の沿岸部全てが津波浸水区域となっていることから、揺れがおさまった後の行動は、津波からの避難を最優先させなければならないことから、安全で迅速な避難および出火をさせないための事前対策に取り組んでおく必要があります。これは、地震により火災が発生し、その燃烧物が津波によって火種となって移動し、更なる可燃物と結びつくことによって、より広範囲に火災（津波火災）が発生する場合があります。

このことから重点推進地区および沿岸部は、他の地区と同様に地震火災対策に取り組み、有事においては、避難行動を最優先させることとして取り組みを推進します。

2.2 建物等

建物には、「耐火造」、「準耐火造」、「防火造」、「裸木造」の基準があり、以下の順で防火性能が高くなります。

建物種別	耐火造	準耐火造	防火造	裸木造
防火性能	高	←—————→		低

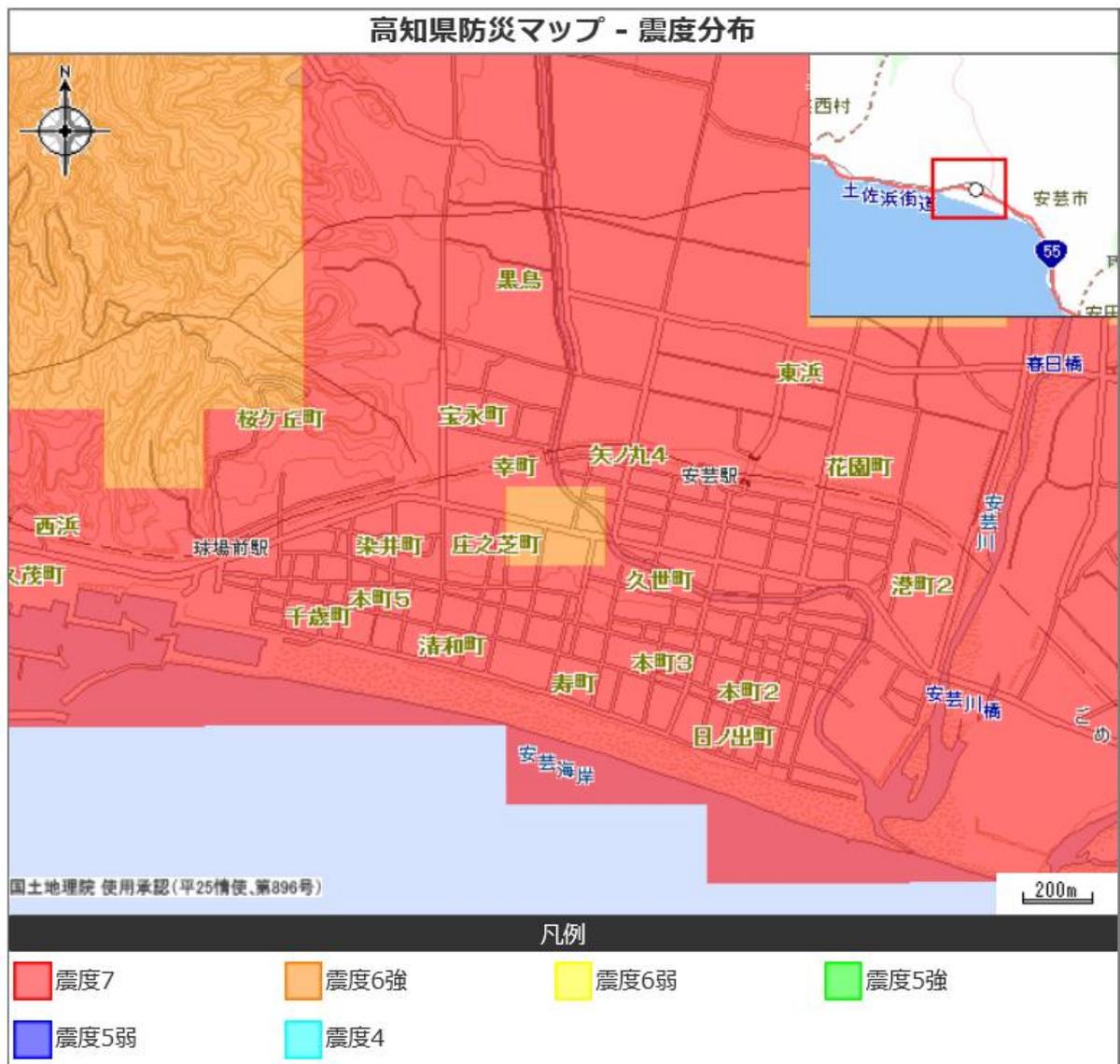


3 重点推進地区の特性

3.1 想定される震度分布

高知県が実施した地震被害想定(平成 25 年 5 月)によると、L2 地震(※)が発生した際の安芸地区の震度分布は、以下のとおりとなっています。

※L2 地震とは…100 年～150 年周期で発生する地震・津波を L1(レベル 1)というのに対し、南海トラフ地震において頻度は低いが発生しうる最大クラスの地震・津波を L2(レベル 2)という。



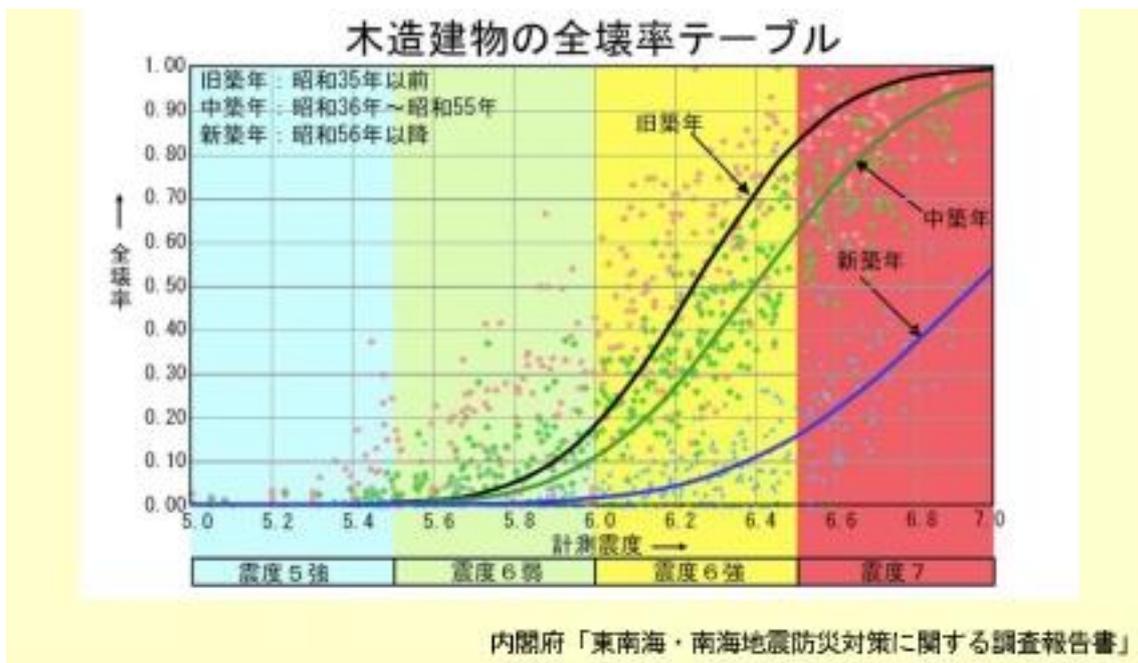
印刷日時：2018/06/13 13:59

Copyright Kochi Prefecture. All Rights Reserved.

■震度と家屋の倒壊率

阪神大震災で建物がどのように全壊したのかを、横軸に「震度」、縦軸に「全壊率 (%)」をとって示した図です。計測震度 6.0 付近から、旧築年と中築年では全壊率が急上昇しています。

安芸地区では、最大震度 7 が想定されることから、旧築年の家屋を中心に家屋の倒壊が想定されます。



3.2 地震被害想定

高知県は、平成 25 年 5 月に「南海トラフ巨大地震による被害想定」を公表しています。この結果によれば、安芸市に最も大きな被害をもたらす場合では、安芸市全体での建物被害棟数は、9,550 棟、そのうち、地震火災によるものは 690 棟と想定されています。

表 南海トラフ地震発生時の被害想定

項目	条件・定義	単位	高知県		安芸市		
液状化による被害	全壊	棟	1,100		30		
揺れによる被害	全壊	棟	80,000		6,000		
急傾斜地崩落による被害	全壊	棟	710		20		
津波による被害	全壊	棟	66,000		3,500		
地震火災による被害	冬深夜	棟	人	5,500	500	340	若干数
	夏 12 時	棟	人	6,800	580	500	若干数
	冬 18 時	棟	人	12,000	1,100	690	若干数
建物全壊数最大	冬深夜	棟		153,000		1,300	
	冬 18 時	棟		159,000		1,300	

【過去の南海トラフによる地震】

西暦(和暦)	名称
684 年 11 月 29 日	白鳳大地震
887 年 8 月 26 日	仁和大地震
1099 年 2 月 22 日	承德大地震
1361 年 8 月 3 日	正平南海大地震
1604 年 12 月 16 日	慶長地震
1707 年 10 月 28 日	宝永大地震
1854 年 12 月 24 日	安政南海地震
1946 年 12 月 21 日	昭和南海地震

【昭和南海地震の安芸市の被害状況】

死者	負傷者	全壊	半壊	焼失
9 人	41 人	168 棟	314 棟	0 棟

3.3 消防力の現状

地震火災は同時多発する可能性があり、橋梁の接合部に段差が発生し一時的に消防車両の通行が困難となる場合も考えられることから、消防力は地区内に限られる可能性や昼間であれば出勤可能な人員も限定されます。

(消防署、屯所別の消火資機材、人員数)

署・屯所名	人員 (昼間出勤可能人員)	消火資機材					備考
		消防ポンプ自動車	水槽付消防車	小型ポンプ積載車	小型ポンプ	計	
消防署	37(16)	1	1		1	3	
安芸分団	25(7)	1				1	
中央分団	22(7)	1				1	重点推進地区内
赤野分団	21	1		1		2	
穴内分団	17	1		1		2	
井ノ口分団	25	1			1	2	
畑山分団	22	1			3	4	
土居分団	23	1				1	
東川分団	18	1			5	6	
川北分団	33	1		1		2	
伊尾木分団	32	1		1		2	
計	288	11	1	4	10	26	

3.4 自主防災組織の現状

地域	組織名	設立年度	人口	世帯数	資機材保管場所
安芸	港町1丁目防災会	15	244	119	港町集会所(倉庫)
安芸	港町2丁目防災会	16	365	188	市民図書館南(倉庫)
安芸	矢ノ丸1丁目地区自主防災会	18	202	102	矢ノ丸1丁目9-24(倉庫)
安芸	矢ノ丸2・4丁目地区防災会	19	384	206	安芸中屋上(倉庫)
安芸	川向地区防災会	17	407	202	あき駅事業本部敷地(倉庫)
安芸	本町1丁目地区自主防災会	18	324	169	東八幡宮(倉庫)
安芸	本町2丁目東防災会	17	169	88	本町コミセン(倉庫)
安芸	本町2丁目西地区自主防災会	18	169	87	本町コミセン(倉庫)
安芸	安芸中央防災会	16	574	289	安芸第一小(倉庫)
安芸	庄之芝・本4・清和町防災会	19	537	273	安芸第一小(倉庫)
安芸	日ノ出町地区自主防災会	18	272	171	本町コミセン(倉庫)
安芸	西浜東地区防災会	17	502	276	染井町5-1付近(倉庫)
安芸	西浜西地区防災会	17	462	255	市民館(倉庫)
安芸	柳田地区自主防災会	18	618	263	あき駅事業本部敷地(倉庫)
安芸	宝永町幸町地区自主防災会	18	686	337	あき病院裏(倉庫)
安芸	津久茂町地区自主防災会	17	499	241	津久茂町公民館(倉庫)
安芸	黒鳥地区防災会	17	318	135	黒鳥公民館(倉庫)
伊尾木	伊尾木地区自主防災会	16	1224	600	伊尾木公民館(倉庫)
伊尾木	下山西地区自主防災会	18	229	103	下山旭ヶ丘上り途中(倉庫)
伊尾木	下山東地区自主防災会	22	118	60	西村章三郎邸敷地(倉庫)
川北	川北地区自主防災会	16	2235	1071	川北公民館裏(倉庫)
川北	西ノ島地区自主防災会	28	194	73	無
川北	江川地区自主防災組織	14	111	46	江川公民館(倉庫)

東川	奈比賀地区自主防災会	18	120	62	奈比賀公民館(倉庫)
東川	入河内地区自主防災会	14	94	64	東川公民館(倉庫)
東川	大井地区自主防災会	18	43	34	無
土居	玉造地区防災会	19	158	61	無
土居	春日地区自主防災会	19	342	155	
土居	下中地区自主防災会	21	187	84	上中下中集会所(倉庫)
土居	上中地区自主防災会	21	266	119	上中下中集会所(倉庫)
土居	溝ノ辺高園地区自主防災会	24	82	40	溝ノ辺公園(倉庫)
土居	稲葉・長屋地区自主防災会	20	166	67	土居公民館(倉庫)
土居	西木戸自主防災会	21	256	113	土居公民館(倉庫)
土居	廓中地区自主防災会	19	177	71	土居公民館(倉庫)
土居	僧津地区自主防災会	21	321	136	僧津 423 付近(倉庫)
井ノ口	井ノ口高台寺地区自主防災会	29	462	194	
井ノ口	一ノ宮自主防災会	27	431	185	
井ノ口	黒岩地区自主防災会	29	159	83	井ノ口公民館(倉庫)
井ノ口	横立地区自主防災会	29	88	34	
井ノ口	国重地区自主防災会	27	155	69	一ノ宮集会所
井ノ口	松原地区自主防災会	27	288	140	石神神社南(倉庫)
井ノ口	宮ノ上地区自主防災会	26	157	69	利賀神社付近(倉庫)
井ノ口	山田地区自主防災会	26	148	68	山田集会所(倉庫)
井ノ口	内原野地区自主防災会	29	532	220	
畑山	畑山地区防火防災クラブ	14	45	29	無
畑山	栃ノ木地区自主防災会	18	150	79	栃ノ木公民館東(倉庫)
穴内	穴内川西自主防災会	22	311	139	穴内甲 1037(倉庫)
穴内	穴内川東自主防災会	18	416	176	穴内小(倉庫)
赤野	赤野地区防災会	15	1151	539	赤野公民館(倉庫)

3.5 消防水利の現状

安芸地区には、9 基の防火水槽があり、そのうち耐震性防火水槽は 3 基となっています。

なお、40 m³型の防火水槽では、消防団に配備しているポンプ車で、約 40 分放水できます。



耐震性防火水槽 40 m ³	3 基
防火水槽 40 m ³	1 基
防火水槽 20 m ³	5 基

その他水利

- 安芸第一小学校プール
- 県立安芸中高等学校プール
- 安芸市民プール

4 地震火災の具体的な対策

4.1 出火防止

地震火災は同時多発的に発生し、通常の消防力(消防署・消防団)による消火作業だけでは対応が困難となることが予想されています。このため、火を出さない「出火防止」の対策は特に重要となります。

平時の火災であれば、消防署や消防団の消防力を集中して消火活動を行うことができますが、地震による火災は同時多発的に発生し、消防の対応力を超えてしまうことが予想されます。

そのため、一か所の火災に消防力を集中させることや、発生したすべての火災に対して十分な消火活動を行うことが困難になります。

また、木造住宅が密集する地域では、家屋やブロック塀などにより道路が閉塞し、火災現場に消防車両が入っていけない場合があります。こうした地域では、一つの出火から大規模な火災に発展する場合がありますので、特に火を出さない「出火防止」に努めることが重要となります。

また、地震火災の出火の特徴としては、阪神・淡路大震災や東日本大震災での出火原因を見てみると、電気やガス・石油器具に起因するものが約 8 割を占めています。これらの出火は、揺れにより損壊した家の部材や衣服等が発熱した器具に落下し、着火した可能性が高いと考えられています。

このことから、出火を防ぐためには(1)火の始末、(2)電気器具からの出火防止対策、(3)ガス・石油器具からの出火防止対策、(4)住宅損壊・家具転倒による出火防止対策、(5)その他の原因による出火防止対策、の 5 つの対策を進めることが効果的です。また、これらには個人が行う取組と行政・事業者が行う対策があります。

阪神・淡路大震災及び東日本大震災における主な出火原因

出火原因	阪神・淡路大震災 (平成 7 年火災年報 (別冊) より)	東日本大震災 (平成 23 年火災年報 (別冊) より)
電気器具類 (電気ストーブ、電気配線など)	85 件 (30%) <61%)	176 件 (53%) <71%)
ガス・石油器具類 (石油ストーブ、ボイラーなど)	24 件 (9%) <17%)	35 件 (11%) <14%)
火種 (マッチなど)	12 件 (4%) < 9%)	11 件 (3%) < 4%)
その他 (練炭、薬品など)	18 件 (6%) <13%)	26 件 (8%) <11%)
不明	146 件 (51%)	82 件 (25%)
合 計	285 件	330 件

※ () は火災全体に対する割合、< > は出火原因が判明している火災に対する割合。

4.1.1 火の始末

地震の揺れを感じた際には、火災の発生を防止するため、揺れがおさまったら火の始末をすることが重要です。このとき、津波到達時間を予測し避難を開始するタイミングを逃さないことも重要です。

(1) 個人がおこなう取組

・火の始末の実施

地震が発生した場合は、身の安全を確認し、揺れがおさまったら、電気ストーブなど発熱器具のスイッチを切る(コンセントからプラグを抜く)、ガスの元栓を閉める、ストーブ等に接触した可燃物を取り除くなど、出火につながる原因を断ち切るため、「火の始末」が行えるような習慣を身に付けておくことが重要です。

(2) 地域が行う取組

・地域での声の掛け合い

日常時や防災訓練などで、「火の始末」を心がけるよう地域全体で声を掛け合い、地域全体として出火防止に関する知識の共有を図り、出火を防止する意識を高めます。

(3) 行政が行う対策

・火の始末に関する啓発

揺れを感じたら身の安全を確保するとともに、揺れがおさまったら、火の始末を行うよう、特にブレーカーを落としてから避難することの重要性を、広報誌など様々な媒体を通じて、住民に広報します。

4.1.2 電気器具からの出火防止対策

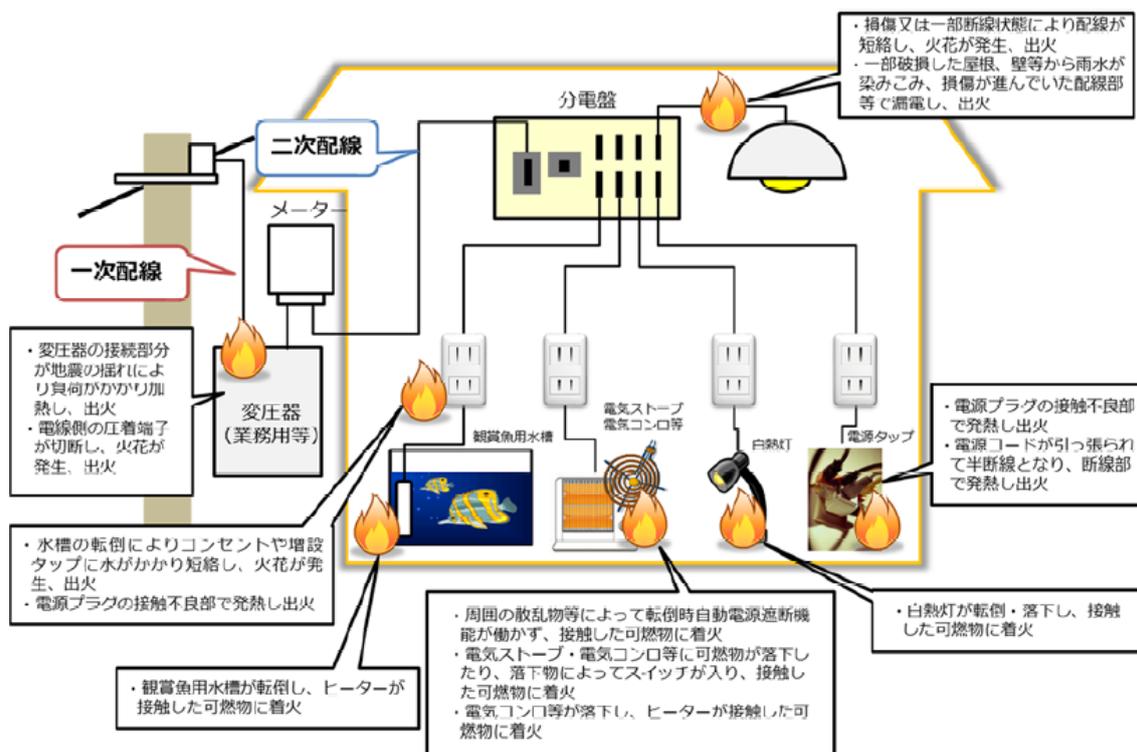
(1) 個人が行う取組

感震ブレーカー等の設置

地震では、揺れによって一旦停電した場合でも、送電が復旧すると住宅所有者が意図しないまま家屋への通電が再開されるため、一定以上の揺れを感知した場合に自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー等」を設置することが電気起因する出火の防止に極めて有効です。

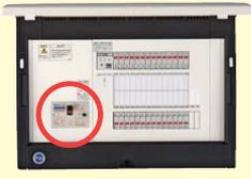
より多くの住宅に感震ブレーカー等を設置することは、個人の住宅を火災から守るだけでなく、地震火災の特徴である火災の多発を低減させる効果があります。そうすることで大規模火災の発生防止にもつながります。

■電気に起因する出火の可能性のある主な部位等



感震ブレーカー等には、住宅内のすべての電気を遮断する「分電盤タイプ」や、コンセントごとに電気を遮断する「コンセントタイプ」、おもりやバンドによってブレーカーを落とす「簡易タイプ」などがあり、家屋の電気設備や器具の状況に応じたタイプを選択し、設置に取り組みます。

なお、人工呼吸器など在宅医療器具を使用している場合は、停電や感震ブレーカー等による電源遮断があると電源を失うことから、日頃からバッテリーなどの代替電源を準備しておく必要があります。

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

感震ブレーカー等の種類

安全装置の備わった電気器具の使用

平成 18 年以降に製造、輸入された電気ストーブなどには、地震対策として、揺れたり倒れたりした時に電源が自動的に切れる安全装置がついています。それ以前の製品を使用している場合は、安全装置の有無を確認し、備わっていない製品は取り換える必要があります。

可燃物の転倒・落下防止

地震の揺れで家具や衣類などの可燃物が転倒又は落下し、電気ストーブなどに接触した場合は、出火する可能性があります。そのため、家具の固定を進めるほか、電気ストーブなどの周辺には可燃物が落下しないよう日頃から心がけます。

電気火災に対する防火意識

日頃から、家族で電気のブレーカーの位置や操作を確認しておくことや、避難をするときには必ずブレーカーを落とすことを意識しておきます。

また、アイロンや観賞魚用ヒーターなどの熱器具は、余熱や停電復旧時の再発熱が出火原因になる恐れがあることから、家屋から避難するときはコンセントからプラグを抜くほか余熱の有無を確認します。

(2) 行政が行う対策

出火防止対策の啓発

出火防止には住民一人ひとりの普段からの心がけが重要です。地震火災の原因は、電気に起因するものが最も多いことから、感震ブレーカー等の有効性や、電気機器の買い替え、可燃物の転倒・落下防止などの必要性を、広報誌やテレビ、ラジオなど様々な媒体を通じて、住民に啓発します。

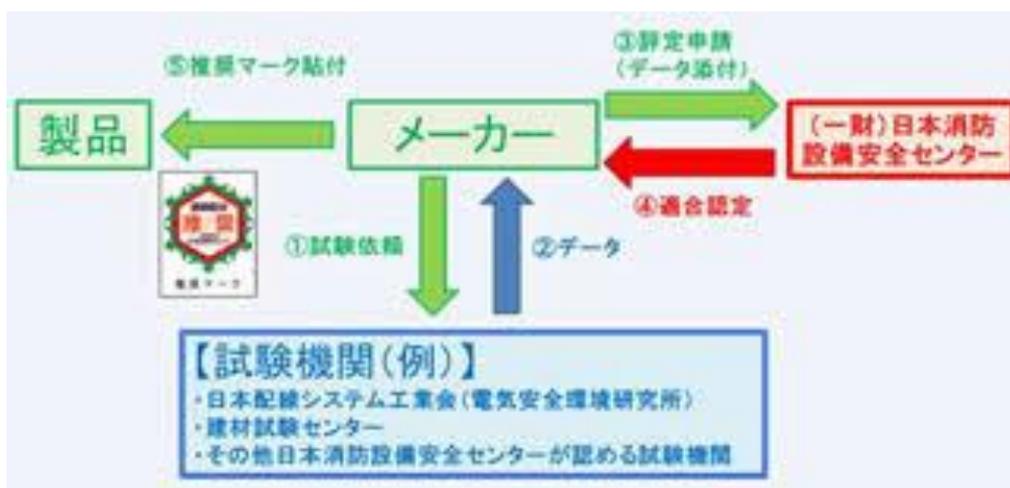
感震ブレーカー等の普及

感震ブレーカー等は、電気を自動的に遮断できることから、電気器具による出火を防ぐことができます。また、出火元を減らすことで、火災拡大の可能性を低減させることが期待できます。

このため、市町村の耐震工事の補助申請窓口での広報や、新築や住宅リフォームに合わせて感震ブレーカー等の設置が進むよう、建築士、電気工事業者などの団体と連携して施主に対し、有効性や種類、設置の費用などについて情報提供を行います。

さらに、感震ブレーカー等の設置促進に向けた補助制度の検討や、特に啓発を行うとともに、重点推進地区においては、命を守る観点から給付制度の検討も必要です。0

なお、普及にあたっては、「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会(内閣府等)」において作成された、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」の基準を満たしている自主認定品や消防防災製品等推奨制度による製品を基本とします。



4.1.3 ガス・石油器具類からの出火防止策

(1) 個人がおこなう取組

ガス・石油器具類の取扱い

都市ガスやLPガスの引き込み部分には、震度 5 相当以上の揺れを感知すると自動的にガスを遮断するマイコンメーターが取り付けられています。しかし、マイコンメーターが正常に作動しないことも考えられますので、念のため地震の揺れがおさまった後にガス器具の元栓を閉め、さらに避難の時間に余裕があればLPガス容器の元栓を閉めるようにします。また、避難をするときは、必ず石油ストーブなどの火気器具の消火を行います。

(2) 行政・事業者が行う対策

ガスの安全対策

LPガス事業者は、地震対策の自主基準を設け、一般家庭などに置かれている 30kg 容器、50kg 容器を転倒させないための固定チェーンの二重化や、引っ張られるとホースの部分でガスの放出が止まる「ガス放出防止型高圧ホース」への取り換え、また、比較的打撃に弱いとされている 50kg 容器のバルブ部分を保護する

ための「バルブプロテクター」の装着に取り組んでいます。(ダブルチェーン設置率:約 66%、ガス放出防止型高圧ホース設置率:約 79%、平成 26 年 3 月時点、高知県LPガス協会調べ)

ダブルチェーンのガス容器の固定は、壁に穴を開けたりすることもあり、住民の理解と協力が必要なため、様々な媒体を通じて、住民に周知を行うなどにより固定が一層進むよう事業者と連携して取り組みます。

あわせて、ガス放出防止型高圧ホースへの取り換えやバルブプロテクターの装着についても、一層の促進を図るため、事業者と連携して取り組みを進めていきます。



4.1.4 住宅損壊・家具転倒による出火防止対策

(1) 個人がおこなう取組

住宅の耐震化

住宅が損壊すると家屋の部材が火気に接触し、出火することが想定されます。さらに、倒壊してしまうと、初期消火はもとより、自らの命の安全を確保することもできなくなります。

このため、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられた住宅の所有者は、耐震性能を確認する耐震診断を受診し、耐震性が不足すると判定された場合は、補助制度などを利用して住宅の耐震化に取り組みます。

家具等の転倒防止

揺れによって家具が転倒すると、可燃物が暖房器具などに接触して出火する可能性や、倒れた家具で怪我をする可能性が高まりますので、補助制度などを活用して家具の転倒防止に取り組みます。

(2) 行政が行う対策

住宅耐震化の促進

木造の建築物が倒壊した場合、柱や梁だけでなく、仕上下地の胴縁や野地板など、着火しやすい部材が露出し、防火・耐震性能が極端に低下することが火災発生の大きな原因と考えられます。したがって、地震火災対策は、まずは、住宅の耐震化が重要となります。

こうしたことから、安芸市では住宅の耐震化の必要性の普及啓発を行うとともに、住宅の耐震化を実施する住宅所有者の経済的な負担を軽減するため、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用に対する補助を行っています。

家具転倒防止対策の促進

平成 25 年度に実施した地震・津波に対する県民意識調査の結果を見ても、家具転倒防止対策の補助制度についての認知度がまだまだ低い状況にあります。

4.2 延焼防止対策

東日本大震災では、住民や地域による初期消火の実施率は 43%で、その約半数が消火に成功したと報告されています。

しかしながら、重点推進地区はすべて L2 地震の津波浸水予測地域内であるので、強い揺れを感じた場合には、津波から命を守るために、速やかに避難することが大原則です。したがって、安芸市地震火災対策計画では、出火防止に主眼をおいた検討を行います。だれでも消せる程度の火災の初期に消火ができるような取り組みが必要です。消せないと思ったら躊躇せずに津波からの避難を開始しましょう。

住宅用火災警報器の設置

火災が発生したことを知るためには、消防法で義務付けられている「住宅用火災警報器」を設置することが有効です。安芸市の推定設置率は 60.1%(平成 30 年 3 月時点)となっています。



消火器、消火用水

消火器は、初期消火で最も有効な消火用具です。最近はホームセンター等でも販売していますので、一家に一台は設置しておきたいものです。風呂の汲み置き水も有効な手段の一つでしょう。

防災訓練等への参加

事業所や市町村、自主防災組織が主催する防災訓練に積極的に参加し、初期消火に不可欠な消火器の取り扱いを習得しておきましょう。

4.3 安全な避難対策

重点推進地区は、L2 地震ではすべて津波浸水エリアにあります。重点推進地区内にある津波一時避難所は地震火災が起きた場合には、火災からの輻射熱・熱気流の影響を受ける可能性があります。このため、地震火災が発生した場合には、早めに避難を開始し地区外へ避難することが必要となってきます。地震火災はどこで発生するかわかりませんので、複数の避難場所をあらかじめ想定しておくことが必要であり、正確な情報の把握に努め、状況に応じて適切な避難場所に逃げなくてはなりません。

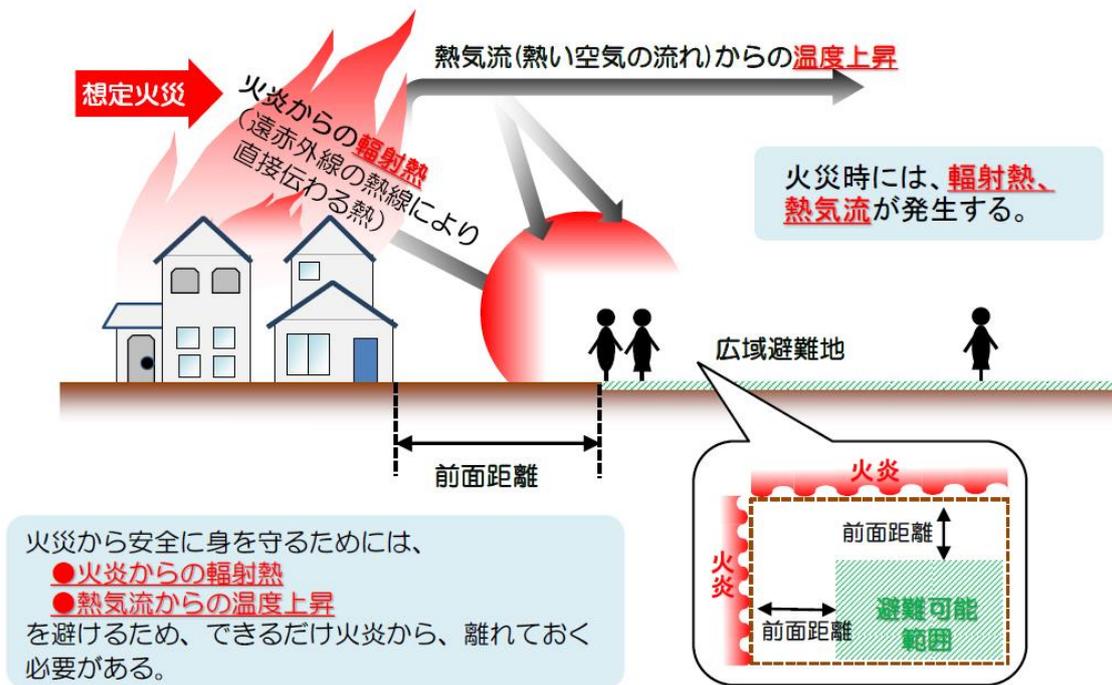


図 火災時の熱の伝わり方と避難場所の考え方

重点推進地区内の一時避難場所		
本町5丁目避難タワー	清和団地A棟	すまいるあき
クレール久世	NTT安芸電話交換所	安芸第一小学校
高知銀行安芸社宅	サカモトマンション	ひのでの館
森澤病院		

重点推進地区外の一時的避難場所・収容避難施設		
マリバール幸町	ハイスリーマンション	ホテルタマイ
高知県安芸総合庁舎	オーシャンプラザ	高須病院安芸診療所
港町避難タワー	安芸ドーム	安芸市営球場

4.4 消防力の充実強化

建物の天井に火がまわり始めると住民による消火は困難で、消防署や消防団による消火が必要ですが、通行障害や消防水利の不足など通常時と異なる状況下において消火活動を行うために消防力の充実が必要です。

① 耐震性防火水槽の整備

設置年数の古いコンクリート製の防火水槽は、地震発生時に割れて水漏れを起こし使えない場合が考えられます。計画的な耐震性防火水槽の設置が必要です。

② 消防資器材の充実

消火活動中にも津波が来る可能性があるので安全に退避行動がとれるように、消防団員には車載無線機、携帯用無線機、デジタルトランシーバーを配備しています。

③ 消防団員の確保

消防団は、平成 25 年 12 月に施行された「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」において、地域の防災力の要として自主防災組織との連携や教育訓練など指導的な役割が期待されるので、団員の確保に向けた取り組みを進めます。

④ 通行障害を低減する取組

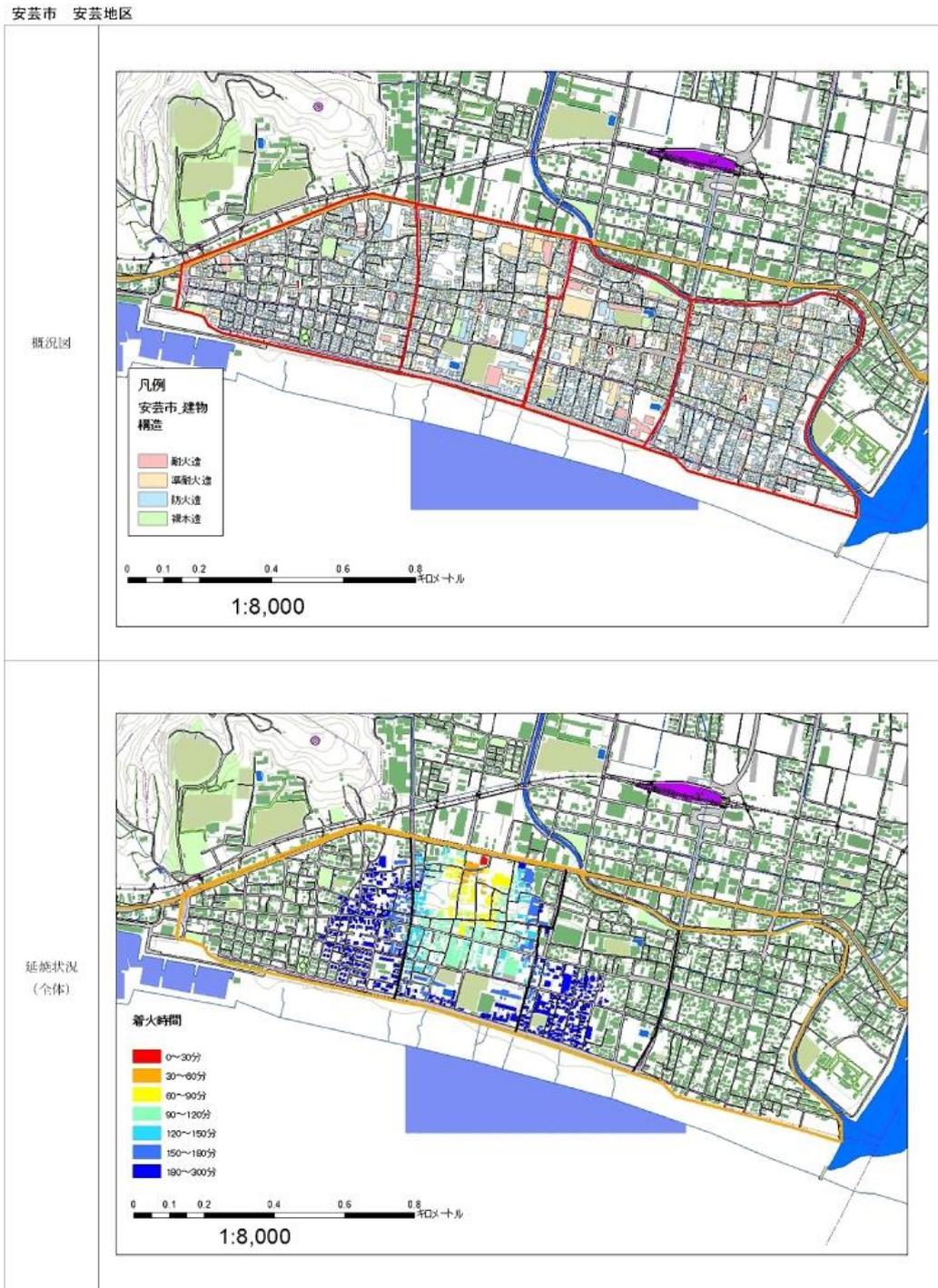
- 住宅耐震改修資金補助
- ブロック塀等対策補助
- 老朽住宅等除去事業補助

資料 延焼シミュレーション

重点推進地区を4つのブロックに分けた延焼シミュレーション。
季節や風向、風速により延焼拡大する方向や規模が違ってくる。

概況図は安芸市・安芸地区の建物の構造（耐火造、準耐火造、防火造、裸木造）

全体の延焼状況（中央の建物からの着火時間から、0～30分、30～60分、60分～90分、90～120分、120～150分、150～180分、180～300分を表示）

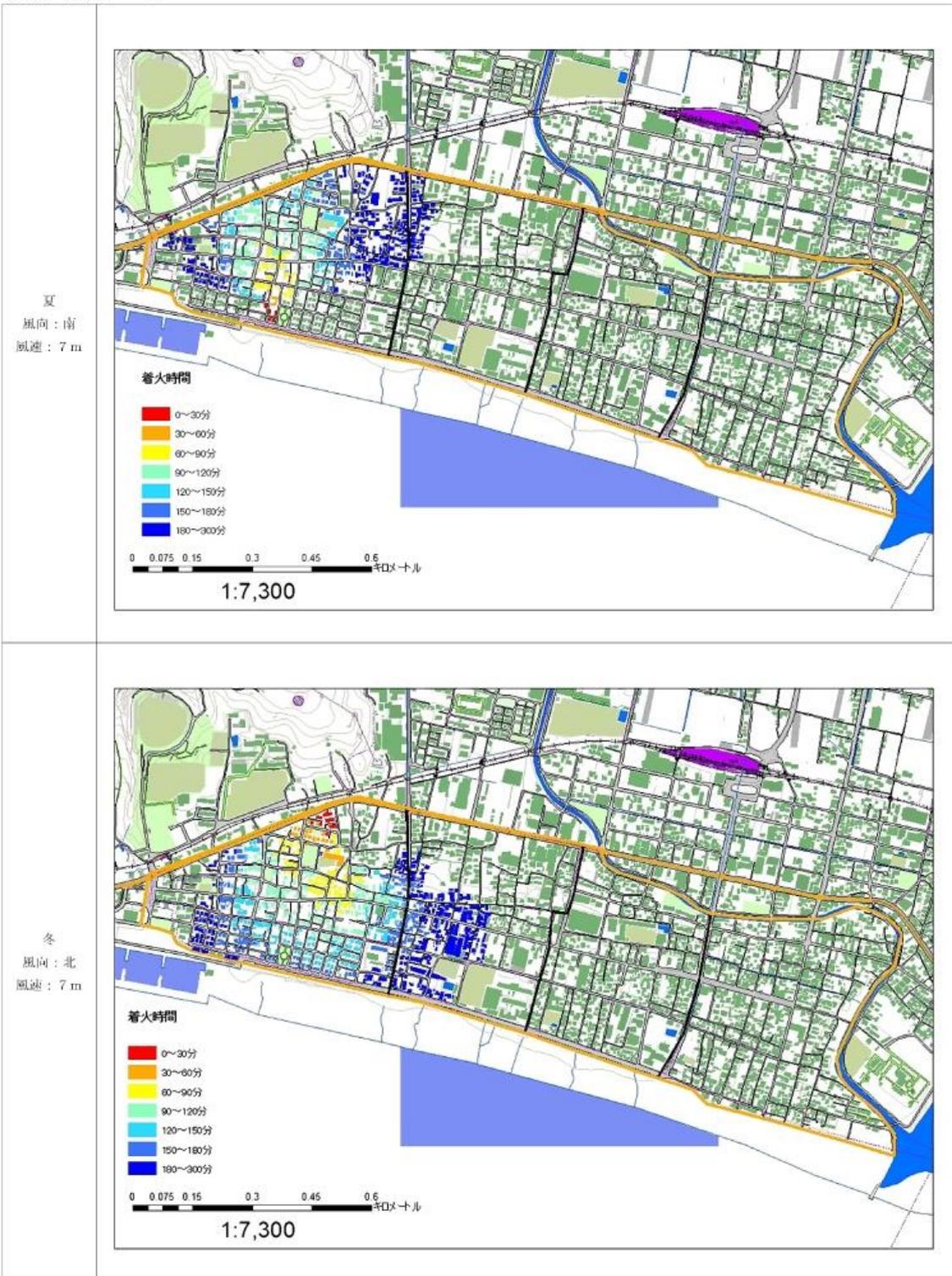


ブロック 1地区 本町5丁目、染井町の一部、千歳町

想定1 季節・夏、風向・南、風速・7 m 千歳町より出火

想定2 季節・冬、風向・北、風速・7 m 染井町より出火

安芸市 安芸地区 1地区

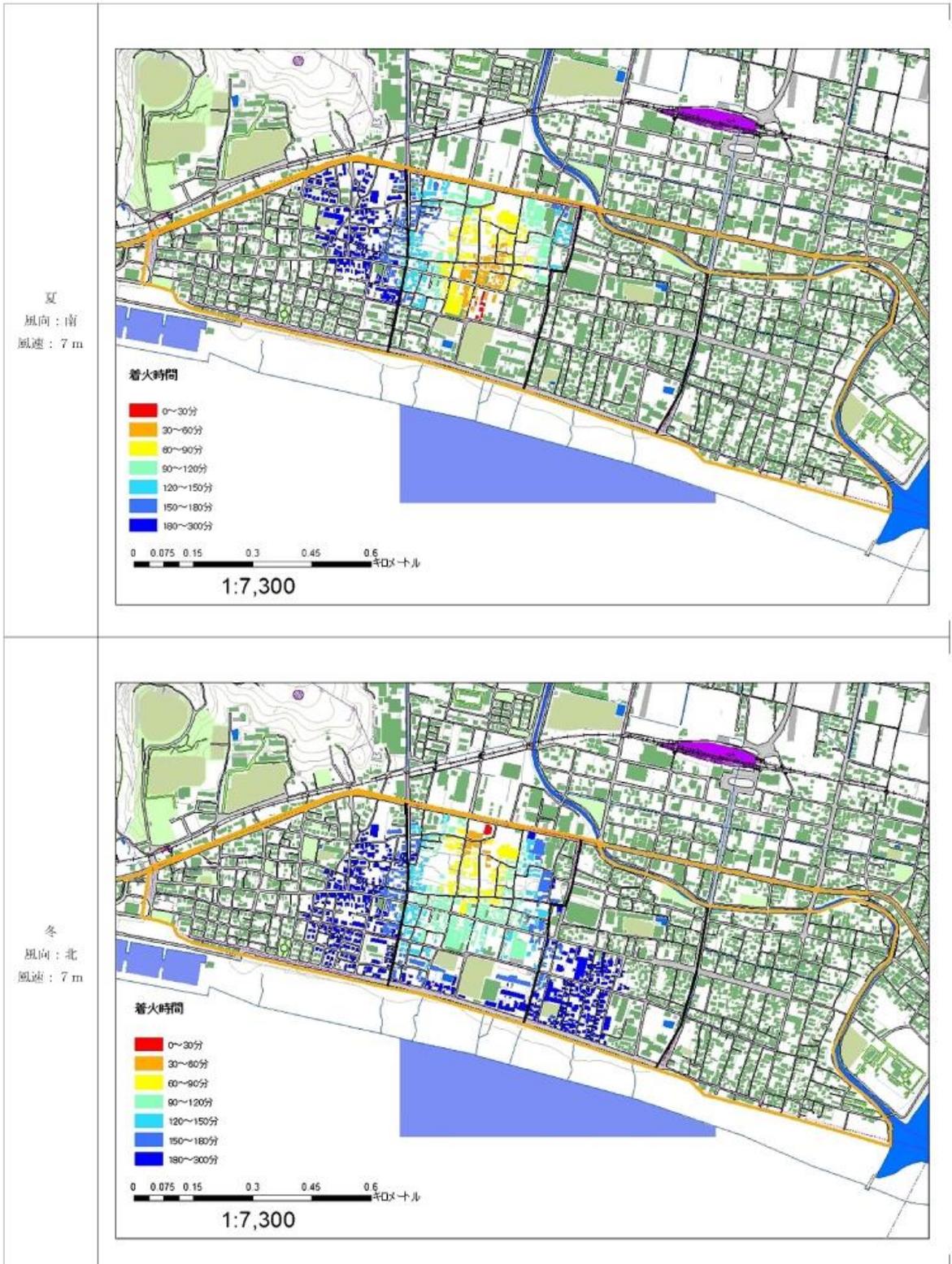


ブロック 2地区 本町4丁目、庄之芝町、清和町

想定1 季節・夏、風向・南、風速・7 m 清和町より出火

想定2 季節・冬、風向・北、風速・7 m 庄之芝町より出火

安芸市 安芸地区 2地区

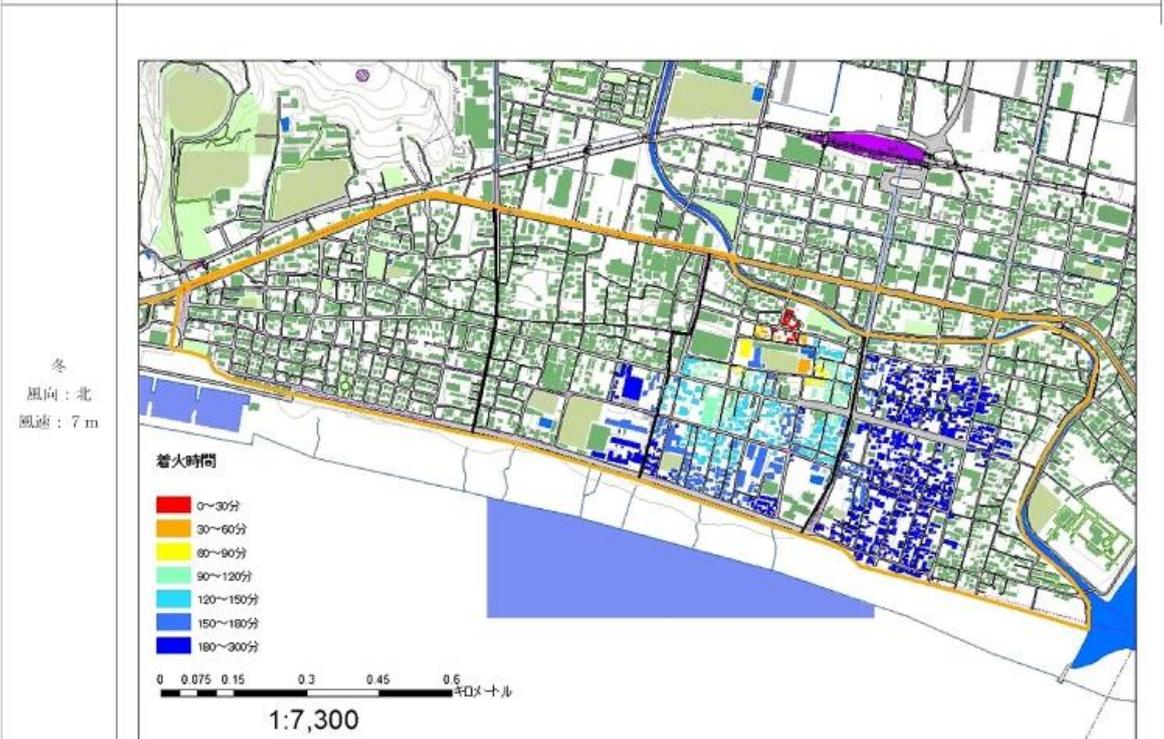
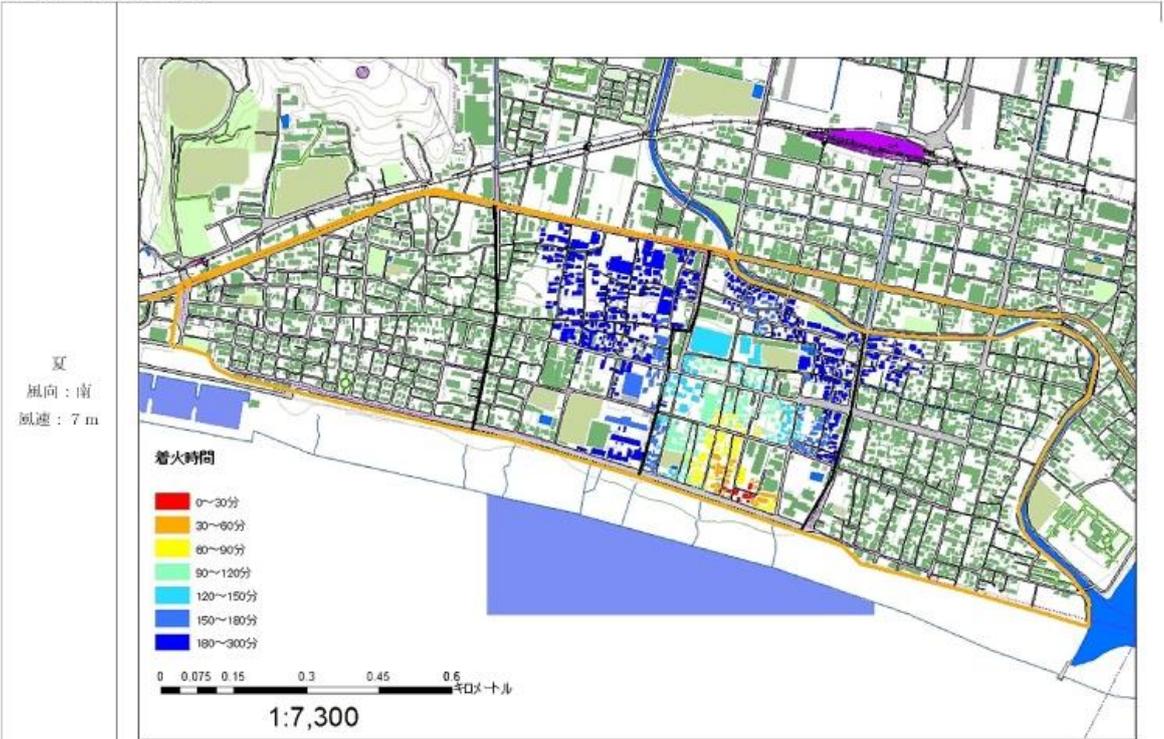


ブロック 3地区 本町3丁目、久世町、寿町

想定1 季節・夏、風向・南、風速・7 m 寿町より出火

想定2 季節・冬、風向・北、風速・7 m 久世町より出火

安芸市 安芸地区 3地区



ブロック 4地区 本町1丁目、本町2丁目、日ノ出町

想定1 季節・夏、風向・南、風速・7 m 日ノ出町より出火

想定2 季節・冬、風向・北、風速・7 m 本町1丁目より出火

安芸市 安芸地区 4地区

